

質問回答

NO.	質問	回答
1	調達仕様書において、5.2.作業要員に求める資格等の要件の(1)-イ「3年以内に官公庁又は独立行政法人発注の環境アセスメント関連のデータベース構築業務に従事した実績を有する技術士（環境部門又は建設部門（建設環境））であること。」および(2)-ア「3年以内に官公庁又は独立行政法人発注の環境アセスメント関連のデータベース構築業務の実績を有すること。」とありますが、それらの実績の代わりとして GX 関連の知識・経験を有する技術士・技術者で代替とさせていただくことは可能でしょうか。	環境アセスメントとGX（グリーントランスフォーメーション）は異なるものですので、代替としていただくことはできません。